

平成29年度 第5回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会  
会議録（公開）

開催日 平成30年2月19日（月）午後3時から午後4時25分  
開催場所 八王子市役所 第3・第4委員会室

出席者氏名

【委員】

島本一男、片山弘道、佐々木祥乃、大塚充、中島功、塚本秀雄、逸見由紀江、川島弘嗣、記野邦彦

【事務局】

廣瀬学校教育部長、山下指導担当部長、中村指導課長、佐藤統括指導主事  
加藤指導主事、北川指導主事、松井指導主事、  
野村総合教育会議専門管理官、丸山経営計画第二課長、古川経営計画第二課主査、  
金子指導課主査、吉沢指導課主任、嶋崎指導課主事

欠席者氏名

松田恵示、木村恵子、村田由美、三浦佐知子、守屋和広

次 第

1 開会

2 協議・報告内容

(1) 市立学校の現状について

- ・平成 28 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」について

(2) 市教育委員会いじめ防止等の取組状況について

- ・第 2 回中学生サミット
- ・いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えようーいじめー」

(3) いじめを許さないまち八王子条例及び八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の評価

3 その他

4 閉会

公開・非公開

公開。ただし、協議・報告内容 (1) のうち一部非公開。

傍聴人数

2 人

## 配付資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1 平成 28 年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について
- ・ 資料 2 第 2 回中学生サミットの実施結果について
- ・ 資料 3 いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えようーいじめー」の実施結果について
- ・ 資料 4 平成 29 年 4 月 1 日 いじめを許さないまち八王子条例を施行  
みんなで守ろう 子どもたちの笑顔
- ・ 資料 5 八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針

中村指導課長

会に先立ちまして、事務局より連絡いたします。

本日、松田委員長が欠席のため、島本副委員長に、会の司会進行をお願いします。

配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきましたが、本日の次第、右肩に資料1、資料2、資料3、資料4、資料5です。資料はよろしいでしょうか。

2点目、会議録作成のために、録音をさせていただいております。本日はマイクを使用しますので、発言される前に挙手をし、お名前をおっしゃってください。職員がマイク操作を行い、マイクの上部が緑色になりましたら発言をお願いします。

3点目、次第2協議・報告内容(1)市立学校の現状についてのうち、非公開とさせていただきたい案件がございますので、後ほど副委員長からお諮りさせていただきます。

事務局からは以上です。副委員長よろしくをお願いします。

島本副委員長

それでは、定刻になりましたので、「平成29年度 第5回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催させていただきます。

先ほど事務局から松田委員長の欠席の報告がありましたが、他に村田委員、木村委員、三浦委員、守屋委員より欠席の連絡を、記野委員より遅れる旨の連絡をいただいております。

出席委員は、8名ですので、会議は有効に成立します。

第1回の会議において、名簿順で署名委員をお願いしております。

本日の署名委員を指名させていただきます。塚本委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。2の協議・報告内容について、事務局より説明を受けた後、委員の皆様からご意見、ご質問をお受けしたいと思います。いただいたご意見については(3)いじめを許さないまち八王子条例及び八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の評価のところでもまとめてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、(1)市立学校の現状について事務局より説明をお願いします。

松井指導主事

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果の概要について、ご報告申し上げます。

資料1をご覧ください。本調査は、文部科学省からの通知により、児童・生徒の問題行動等について、その状況を調査・分析することにより、学校における生徒指導上の取組の充実に役立つとともに、児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていく為に実施しております。

本市におけるいじめの認知件数は、全体で820件です。平成27年度と比較すると、小学

校では524件増加し、およそ5倍となっています。いじめを認知した学校は、108校中84校となっており、平成27年度より14校増加しました。

なお、解消率は小学校97.6%、中学校86.0%となっておりますが、解消となっていないいじめに関しては、平成28年度内にいじめの現象はなくなっており、学校は継続して該当の児童・生徒を見守っている状況でございます。

認知件数については、学校において、教職員が日常生活の中で、学校のいじめ対策委員会で情報を共有しながら組織的に対応して、児童・生徒の些細な変化や、疑いの段階からいじめと認知したことが、増加につながっていると考えております。いじめを未然に防止するためにも、児童・生徒との関わりを大切にし、児童・生徒の発するサインを丁寧に見ていくことが必要であると考えていますので、この増加については肯定的に捉えています。ただ、いじめの認知件数0の学校が小学校では21校、中学校では3校あり、それについては課題として捉えております。もちろん、いじめ「0」がよいのですが、人と人との関わる中で、「嫌な思い」をしたなど少なからずトラブルはあるのではないかと考えております。

いじめられた児童・生徒の相談状況は、小学校、中学校ともに、学級担任への相談が最も多くなっています。

今後の対応といたしましては、児童・生徒が信頼して相談できる大人がいるという環境を構築することや、研修を通して、教職員のいじめに関する意識向上を図ること、いじめの組織的対応の徹底を図ってまいります。あわせて、児童・生徒がいじめの防止等について、自ら考え、話し合い、行動できるようにするための取組を推進するとともに、児童・生徒の発達段階に応じた指導、一人一人の状況に応じた指導を、小学校段階から行うことで、人それぞれの個性や特性を認め合える環境、雰囲気をつくることのできるのではないかと考えております。

いじめの調査については以上でございますが、暴力行為、不登校についても関わる部分がありますので、ご説明させていただきます。

本市の暴力行為の発生件数は、小学校が5件、中学校が5件です。特徴としては、クラスメイトからのからかいや、教職員からの注意に腹を立て、突発的に暴力行為に及ぶ傾向がございます。

からかわれて嫌な思いをした児童・生徒が、反撃として暴力行為に及んだとすれば、その暴力行為の原因には、からかいといういじめ行為があったと言えます。暴力行為の原因をそのような視点で捉え直して対応していくことで、暴力行為の未然防止や再発防止につながると考えております。

教職員が児童・生徒との関わり方を学べるよう、特別支援教育の視点での指導、支援方法の充実や、クールダウンの個別指導の仕方を学ぶ研修を行っております。

また、児童・生徒自身が活躍し、認め合える場や機会を増やし、自己肯定感や、自己有用感を高める取組を推進してまいります。

最後に、不登校の状況についてご説明します。本市における不登校児童は127名、不登校生徒は371名おり、ここ数年はほぼ変化がありません。不登校児童・生徒が相談・指導を受けた学校内外の機関等は、小学校、中学校ともにスクールカウンセラー、相談員等に相談したという回答が最も多く、次いで養護教諭、教育委員会、教育支援センターとなっており、スクールカウンセラーの全校配置による相談体制と、登校支援チームによる支援が活用されています。一方で、関係機関等による相談を受けていない児童・生徒は28名おります。今後も学級担任等が定期的に家庭訪問や電話連絡をし、関わり続けていくとともに、関係機関等とつながることができるようにしていくことが必要だと考えています。

報告は以上でございます。

島本副委員長

ありがとうございました。

ただ今事務局から説明がございました。これに対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

塚本委員

いじめの状況ですが、データを見ますと平成 27 年から平成 28 年にかけて小学校で一挙に増加しております。認知についての説明を見ますと、小学校で大幅に増えた学校が載っていますし、合わせて数字も載っていますが、毎年アンケート調査はどの学校もやっているのではないかと認識していますが、一挙にこの数字がでた原因は何でしょうか。

松井指導主事

今回、いじめの認知件数が特に小学校で増えた原因としましては、まずは教職員がいじめに対する認識が高まったこと、浸透してきたことが大きい原因として挙げられます。

アンケートは毎年、3 回以上は行うということで回数については大きな変化はございませんが、些細な変化についても見逃さないで組織的に対応する姿勢が、けんかやふざけ合い、暴力行為等であっても、背景による事情の調査を行い、児童・生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断することで、小学校のいじめの認知件数が増えたと捉えております。

塚本委員

先生の認識が改まった、認識をしたという部分があつて認知件数を増やすに至ったと思いますが、先生の意識を変えるきっかけが、その年にあつたのでしょうか。

#### 佐藤統括指導主事

今まで学校はアンケートを取っております。そこについては、何ら変わりはありませんが、その時に学校は、例えばこれはからかいだ、だからいじめではないという認識で精査をかけていた部分があります。ここで法がいじめの定義をお互いの人的関係の中で不快な思いをすれば、それはいじめなんだとなっており、今までは社会通念上のいじめを学校はいじめとして件数を上げてきていたものを、そうではなく法にのっとって件数としてあげてきた。ただ、法は平成 25 年からそうなるはいたんですが、学校としては社会通念上のいじめで件数を上げてきていました。ここで、教育長も些細なものは全ていじめとして認知するとして学校にも提示しましたので、そこで件数が増えたというところでございます。

#### 川島委員

いじめの認知に関しては今の説明で納得いくのですが、データを見ると本人からの訴えも、例えば小学校 19 件から 91 件、倍増どころではないですね。当該児童の保護者からの訴えも 25 件から 46 件、中学生に関しても大幅に増えている。これは単純に先生の認識の違い、報告の違いとは違う話だと思います。ここは何か、児童が相談しやすいとか、系統的にガラッと変わったことがあったのでしょうか。

#### 松井指導主事

おっしゃるとおり教職員の意識が変わったということに加えて、相談できる大人がいる環境づくりに努めた結果、嫌がらせ、いじめを受けたと申し出る児童・生徒が増えてきたことがございます。それから、認知件数そのものが増えておりますので、それと比例して子ども自身が教職員に報告するという数も増えてきたと捉えております。

#### 川島委員

アンケートの結果を見て、これはいじめなのか子どもに確認したようなこともしたということですか。その結果、相談、報告があがってきたという捉え方でよろしいでしょうか。

#### 佐藤統括指導主事

平成 27 年度までは、アンケート調査をしたり、または子どもたちが先生に、嫌な思いをしたとか、こういうことをされたんだという訴えはありました。その中で、これはからかいだなというふうに、そこで精査されているということがありました。もちろんそれ以外にも、こちらからもアンケートを充実させてください、子どもたちの声をとにかく先生方が拾ってくださいと、昨年度から働きかけをしてきましたので、子どもたちも話しやすい環境ができ、プラス、今まで子どもたちが訴えたけれどもそれはいじめではないという判断が入っていたために件数も少なかったというところがございます。

佐々木委員

いじめに敏感になって件数が増えたのはいいことと思いますが、こんなに件数が増えたら対応する職員、先生も大変ではないかと思っていて、いじめの深刻度合いで分けたりするものかと思いましたが、そのあたりどうですか。何かあったら教えてください。

佐藤統括指導主事

法的なもの、社会通念上のもの、それから子どもたちのいじめでも1回仲間に強く言ったものが、それは怖いと思えばいじめだとなる。それを先生が話をして、そういう時は穏やかに話すんだよとか、こういう風にするといいよと言って、分かりましたといって繰り返さないものと、どうしても繰り返してしまうもの、社会通念上のいじめといわれている現象、様々なものがあります。文部科学省の問題行動調査では法的な定義でのくりでしか調査は今はないですが、八王子市としてはいじめの状態によって違うはず、それによって対応も変わってくるはずだということで、今後、八王子市として調査の仕方を、いじめの状態に応じた調査にしていくことを考えています。そして、学校がどのように対応していくのかを示していきたいと考えております。

島本副委員長

0の学校が21校ある。そこも問題として捉えているというお話でしたが、基本的に0ということはありえないだろうと思います。そういった中で、相対的に学校とか、人が集まる場所にはいじめは起きるものだという、数の認識というか、初めからあるものだとところで、最初からきちんと対応を考えていこうという組織作りは重要だと思いますが、そのあたりの取組は進んでいるのですか。

佐藤統括指導主事

校内では、いじめの対策委員会をどの学校も立ち上げていただいて、ちょっとした変化があれば必ず情報共有する、情報共有されたものは関わる教員が丁寧に見ていきましょと学校には指示しているところです。

島本副委員長

質問の趣旨としては、0、うちはないんだという先生が出ないように、丁寧な対応をすることが重要なんだという職員の意識が改めて大切だと思いました。

それでは、次に、(2)市教育委員会のいじめ防止等の取組状況について、事務局より説明をお願いします。

加藤指導主事

私からは第2回中学生サミットについて報告させていただきます。



資料 2、第 2 回中学生サミットの実施結果についてをご覧ください。

1 の報告趣旨にありますように、この中学生サミットは、市立中学校から代表生徒が集まり、自分たちの生活を取り巻く問題や課題について協議することで、主体的に解決していくとする能力を養うものです。また、各校の自治活動の活性化を図り、「よりよい学校」、「よりよいまち八王子」を目指す姿勢を醸成するものでもあります。

今回は、昨年度実施した第 1 回のサミットにおいて提案された『いじめ防止』に向けた行動指針』に基づく取組について振り返るとともに、何かあったときにどうしたら「HELP」が出せるかについて協議いたしました。

それでは、2 の日時・会場をご覧ください。

(1) にありますように、4 つのブロックに分かれて事前ブロック会を行い、そこで話し合われた内容をもとに、(2) の全体会を、平成 29 年 12 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分から、八王子市教育センターの大会議室で実施いたしました。

3 の参加者としては、市立中学校から代表生徒が 2 名ずつ集まりましたが、全体会当日は、スーパーバイザーとして、第 1 回のサミットに参加し、活躍してくれた、現高等学校 1 年生が 2 名参加しました。先輩としての立場から、『いじめ防止』に向けた行動指針』を提案するに至った思いや、中学生とは異なる視点の意見を述べてくれました。

4 の参観者にありますように、学校関係者を除いた、保護者、地域の方、生徒等を合計すると、ちょうど 50 名いらっしゃいました。

5 の議題については、先ほどの報告趣旨でも申し上げましたように、2 つの議題で協議を進めました。

6 の検討した主な内容、中学生の考えについては、事前に行ったブロック会で出た意見と、当日の全体会で出た意見を記載いたしました。

資料の 2 枚目の表まで、(1) ブロック会の報告がございます。

各ブロックの報告から、1 点目の議題については、学校で取り組んだ結果、課題が残るというものもありましたが、「いじめ防止のための標語づくり」や「生徒会憲章の改定」、「いじめ予防劇の実施」等、他の学校でも取り入れられるような取組が報告されました。

(2) の全体会をご覧ください。

A にありますように、各ブロックからの報告の中で、ある中学校の 3 年生から、「ブロック会の内容が薄かった。もっと内容を濃くし、このサミットの中身を、学校をよりよくするための材料にすべきではないか。」との意見があり、それに対する意見等も見られ、活発な意見交換がなされました。

I にありますように、「どのようないじめを防ぐ取組をするのか、学校の中で話し合った方がよいのではないか」との意見に対して、J では、「生徒会が中心となって、どのようないじめが学校で多いのかアンケートをとり、学校独自のいじめ防止 3 か条を作成した」という具体的な取組も発表されました。

資料 2 枚目の裏面をご覧ください。

2点目の議題は、どうしたら「HELP」が出せるかというものでしたが、Aにありますように「大人に相談しにくい」という意見がいくつか出てきました。一方、Bのように「先生に相談すれば守ってくれる」というものや、Cの「先生が信じられない」というような意見、Eの「スクールカウンセラーの存在や仕事を生徒に広めるように取り組んでいる」といった意見もありました。

いじめる側からの、加害者視点の意見がいくつかあった中で、Hにありますように、「いじめられた被害者に寄り添うことが一番である。生徒会が被害者に共感し、思いを代弁して朝礼や放送で生徒に伝えてはどうか」という意見が出ました。

スーパーバイザーからのまとめとしては、「生徒会で話し合い、先生と協力して取組を進めること」「難しいからこそ、いじめ防止に向けた取組のアイデアを出し、どんどん取り組んでいくことが大切である」との話がありました。

中学生たちが本気で考えてくれた内容を、この場だけのもので終わらず、大人として真摯に考え、いじめ防止に取り組んでいく必要がありますので、今後の対応としましては、これから配布する「児童・生徒向けのリーフレット」に、今回の協議の内容を反映させたいと考えております。

第2回中学生サミットについては以上です。

片山委員

大人が守ってくれることが大事だということ、大人が信じられないというところがあって、それは相談することで悪くならないということはどう伝えるかということになるのかと思います。

具体的な話は、対応は、考えはありますか。

加藤指導主事

この場に出ていた意見には、相反するものがありまして、大人からのコメントなどもこの場で聞ければよかったのですが、そこまで深めることができず、この場では子どもたちが相反する意見を言って終わっております。こちらとしては、一人以上の相談できる大人がいる環境を作っていくということで進めているところでございます。

佐藤統括指導主事

説明の中にあえて相反する意見をピックアップして報告させていただきました。これは、こういう場であったとしても自分の思っていることを言える環境が必要だと考えているからです。周りには、学校の先生方も全校来ているので、その中で先生を信じられないという言葉が言えたということに価値があったのではないかと思います。そして、それを全校の先生方が聞いているので、どう先生方自身が捉えたかということがすごく貴重なことではないかと思います。今後としては、更にならなければいけないのは、子どもたちが安心して

て大人に相談できる、この先生が信じられなかったとしても、学校の他の先生には言える、また学校に関わっている地域の人には言えるという環境、学校の環境づくりを進めていかなければならない。また、先生の中には、「それはいじめではないよ」、「気にするなよ」などと言ってしまうことが少なからずあるのではないかと思いますので、研修や周知を通じて、そうではない、どうやって子どもの声を拾っていく、子どもたちの話を聞くのがいいのかということ伝えていかなければならないと思っています。

片山委員

あと一点、スクールカウンセラーが相談できる対象としてあがってきていますが、週一回でどの程度のことのできるのかというのを考えざるを得ないところで、複数名常駐がおそらく理想とは思いますが、常駐とは言わないにしても、そのあたりを拡充できないのかと思っています。

加藤指導主事

スクールカウンセラーについては、都からの派遣されている現状がありますので、現段階で週一回以上は難しいです。

佐藤統括指導主事

スクールカウンセラーは週一回ということですが、いろいろなところで文科もスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーをもっと学校に配置するべきではないかという意見は出ていますが、現状としてはそうはなっていないところもあります。もちろん市としてということも考えられますが、今、市としては子どもたちと関われる大人の配置を目指しているところでもあります。

片山委員

全くこれとは関係なく、高尾山学園をこの前見学する機会がありまして、そこを見るとやはり手厚いなと思いました。それだけ本気でやろうと思うと、人とエネルギーが必要なんだという思いがあるので、何とかなればという思いがあります。

佐藤統括指導主事

子どもたちを見守る大人が増えることは、子どもたちには大切だと思います。ただ、現状、それが厳しいのであれば、現在子どもたちに関わっている大人が、学校の中にはたくさんいるわけですから、その人たちがどこまでスクールカウンセラーなどの専門職ではなくても、関わり、相談にのれる、子どもたちが相談したいとなるように働きかけていかなければならないと思っています。

#### 逸見委員

ただ単に、件数で見えてはいけないのかもしれませんが、小学校はいじめの認知件数が増えている一方で、中学校は減っていますが、中学生サミットが少なからず影響していれば、すごく良いと思いました。昔のように学校は閉ざされておらず、どんな人でも学習ボランティアとして入れるようになっていきます。甲ノ原中でも、かなりの数が入っています。授業だけではなくて、今日は、あの子が教科書を開けてないけれども、何かあったのかという風に細かいことに気づくことがあると伺っています。そういう人たちは、教員免許や正しい知識を持っている訳ではないので、先生だけではなくて学校に出入りしている地域の方の質を上げることを充実していただきたいと思います。

#### 佐藤統括指導主事

今年度、保護司会・青少対、放課後子ども教室の方々にお話をさせていただいております。子どもに関わる方々にいじめについて関わることについて、丁寧に発信していく必要がありますので、委員のご意見を参考にさせていただきます。

#### 島本副委員長

子どもたちが話し合いを求めているので、自治の観点から子どもたちが自分で解決していくために、情報提供をしていくことが大事だと思います。

#### 金子主査

平成30年1月13日（土）いちょうホールで開催しましたいじめ防止対策事業「見て、感じて、考えようーいじめー」の実施結果について報告いたします。

報告趣旨でございます。

いじめ防止対策に関する条例及び基本方針の趣旨を広く市民に伝えるとともに、いじめに関する映画鑑賞を通じて、いじめ問題について考えるための、いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えようーいじめー」を実施したため、その内容について報告させていただきます。

開催の概要は、「いじめを許さないまち八王子条例」「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の説明と、映画「青い鳥」を上映しました。映画「青い鳥」はいじめにより転校した中学生をめぐる、教員が子どもたちに何を考えるかを問うものでございます。

参加者は75名、アンケートの回収数は、56枚でした。

アンケート結果ですが、1. 男女別、年齢、職業について尋ねたところ、女性の方の参加が多く、年齢は20歳代以下の方が1人、30歳代の方が1人、40歳代の方が13人、50歳代以上の方が40人となっております。職業は児童・生徒が1名以外は、一般と表記していますが、自営業、会社員、公務員、主婦の方となっております。これらの結果から、小・中学生の保護者世代の参加が少ない状況でした。

2. 今回の事業を何でお知りになりましたかについては、広報はちおうじ、チラシでお知りになった方がほとんどで、その他としては、友人・知人から聞いた、町会の回覧板で知ったという記載がありました。裏面をご覧ください。

3. 条例の説明について、4. 基本的な方針の説明について尋ねたところ、理解できた、ほぼ理解できたという方がほとんどで、概ね理解していただくことができたと思います。

5. 本日、参加されようと思った理由を尋ねたところ、複数回答可で回答していただきました。上映される映画を観ようと思ったから 42 人、八王子市いじめの防止対策に関心があったから 31 人、いじめ防止に関する条例や基本的な方針について知りたかったから 22 人、その他としては、いじめが原因で転校を子どもが経験したから。いじめ防止条例ができたのを知らなかったので知りたかったなどのご意見がありました。

6. 条例や基本的な方針の説明を聞いて自分にできることがあるか尋ねたところ、主な意見の抜粋ですが、家庭で、学校の様子などを子どもと話す時間を増やす。他人事ではなく市とも連携し関わっていくなどのご意見がありました。

7. 映画「青い鳥」をご覧になった感想を尋ねたところ、主な意見の抜粋ですが、本気で子どもたちと接することができる先生たちがもっと増えてほしい。素晴らしい映画だった。感動した。いじめの対処は難しいが本気で勇気をもって取り組みたいなどのご意見がありました。

8. 今後いじめ防止対策を進めていくために必要と思うことを尋ねたところ、主な意見の抜粋ですが、自分は関係ないと無関心にならない強さを子どもに伝えたい。家庭、学校、地域がいじめの情報を共有できる具体的な体制作りが大切などのご意見がありました。

このように多くの方から、様々なご意見をいただき、この度の開催が、いじめ防止について考えていただくきっかけになったと思います。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員の皆さまにも、ご意見をいただき、今後の取組等を検討してまいりたいと思います。

また、来年度以降は、今年度のシンポジウム形式ではなく、座談会方式などでいじめについての条例や基本的な方針の周知や、いじめの防止等についての取組についての情報交換などを行っていくという考えもございますが、どのような形の取組がオール八王子として取り組んでいくためのよい形なのか、ご意見をいただければと思います。

報告は以上です。

#### 佐藤統括指導主事

今の件で追加して、ご説明をさせていただきます。いじめを許さないまち八王子条例についても、検討していただきたいので、いじめ防止対策事業で条例に触れた部分についてご説明をさせていただきます。資料 4 のリーフレットですが、条例について八王子市が作ったものです。中には、条例の内容について記載されており、当日に配布しました。裏面には、相談機関の一覧が載っています。参加者は 75 名のため、条例の周知としては厳しい

現状だったと思います。参加者から、教職員に配った方が良いとのご意見をいただきました。検討しまして、やはり保護者には見ていただきたいと思われましたので、来年度の4月に保護者と学校に関わる大人に配布をさせていただきたいと思います。また、裏面の一覧に、いじめ相談窓口八王子市と書かれています。こちらは、条例が制定されまして、今年度4月より設置された相談窓口です。対応件数は45件です。内訳は、子供のいじめ相談が17件。その他の相談が15件。その他は不登校や、近隣トラブル、家族のトラブルなどです。その他の相談が15件。問い合わせが4件。内容不明が9件。内容不明は、電話をとったが切られてしまった、内容が聞き取れず電話を切られてしまったなどです。以上です。

島本副委員長

ありがとうございます。ご意見・ご質問いかがでしょうか。  
いじめの相談窓口は時間が決まっているのでしょうか。

丸山経営計画二課長

相談窓口は電話になっておりまして、市役所の業務時間。9時から17時で電話を受けています。実際、電話がかかってくるのと、長くて1時間以上ですので、17時になったからといって切ることはありませんが、新規でお受けする時間は17時までです。市の広報等に載せて、周知しています。

島本副委員長

ありがとうございます。土曜日はどうですか。

丸山経営計画二課長

現在は、市役所の開庁日の9時から17時で運用しています。

島本副委員長

電話番号と一緒に、9時から17時であることを加えておくと、子どもたちはがっかりしないと思います。

片山委員

親御さんが電話をかけているのか、子どもが電話をかけているのか、わかれば教えてください。あと、どういう人が電話を受けて、どういう対処をしているかも教えてください。

丸山経営計画二課長

1点目、電話につきましては先ほど対応件数45件と申しましたが、電話回数だと70件超です。1人が複数回、電話をかけることがありますので、多くなっています。また、直接

に窓口に来て面談形式でお話を伺うことが 11 件ほどございます。それらを合わせまして、子どもが単独で電話をかけてきたことは 1 件です。あとは、保護者または保護者と児童・生徒と一緒に来るのが、多くなっています。2 点目、社会福祉士の資格を持つ職員を 1 名配置しています。まずは、相談者が訴えていること、しっかり聞くために、福祉の部署でケースワーカーをし、傾聴のスキルを持っている職員を選んで、現在、配置しています。そして、教育委員会につないで一緒に、相談者の同意を得て、対応にあたっています。

島本副委員長

ありがとうございます。いじめ防止対策事業に、何かご意見ありますか。関係機関の働きかけ方などの、どのような方法があるか。

川島委員

昨日、地元の青少対でいじめに対する講演会を開きました。講師は、実際にいじめによって自殺をした子の親御さんに、講演していただきました。だいぶ、周知しました。保護者の一斉メールなどで周知しました。出席者、41 名。関係者、主催者側の人がかかなり多かったです。一般の方は、本当に少ない。どうやったら、みんなに来てもらえるか。私も、どうしたらいいか教えてほしい。昨日の話で心に残ったことは、講師の方が、その子を反抗期だと単に思ってしまったことは、残念だという話でした。自分も反省しました。そういう機会が、探せばあると思います。周知のタイミングなど、どうしたらいいか。市内で、良い活動がいっぱいあります。お知恵をお借りしたい。

記野委員

デリケートな問題ですが、可能であれば、J:COM での配信は可能でしょうか。多くの人目に触れます。前職で、J:COM に出まして、意外と市民の方に見ていただきました。J:COM で流せるものなら、多くの市民の方に見てもらえるのではないかと思います。

島本副委員長

ありがとうございます。どんな内容でしたか。

記野委員

基本方針を私が、5 分ほど説明しました。

塚本委員

いじめ防止対策事業をするにあたって、年代のターゲットは考えていたのでしょうか。

#### 佐藤統括指導主事

ターゲットは年齢層と言うよりは、保護者です。あとは地域、学校に関わっている民生委員や、児童委員、青少対を想定していました。

#### 丸山経営計画二課長

今回、学校でチラシを配り、保護者に周知しました。あと、町会自治会連合会にお願いをして、回覧板で回すことをお願いしました。また、連合会のホームページでチラシをアップして周知しました。全ての大人を巻き込むという意味で、年齢層は高いです、町会・自治会の方には来ていただけたと思います。

#### 塚本委員

幅広く呼びかけをしたとのことだが、75人の参加者について、どう評価していますか。

#### 中村指導課長

多くの方に来ていただき良かったので、少なかったと思います。ただ、来ていただいた方には、良い評価をいただきました。自分たちも取り組みたいというご意見を、いただいています。

#### 島本副委員長

いじめについての講演会も大事だと思いますが、家庭内でいじめについて語り合うことはどうか。いじめについて、自分の子がどう考えているかを知る仕掛けがあると、保護者も関心をもつのではないのでしょうか。親が子どもの考えを、こういったセミナーで拾い上げると面白いと思います。

#### 中島委員

大事な活動なので、人数の多い少ないはあると思いますが、やることに意義があります。地道に幅広く、呼びかけることが大事だと思います。各委員がおっしゃったように、良い意見を言った中学生に登壇してもらったり、スーパーバイザーみたいな子が増えて大人になっていく。いじめは許さない子が増えていって、こういった活動に参加する仕組みになるといいと思いました。

#### 大塚委員

取組や条例の趣旨には、賛同できます。いじめを許さないまち八王子というムーブメントに、いかに全体を巻き込んでいけるかが、大切だと思います。宣伝しても、事業に参加していただけない方と手をつなぐことが大切だと思います。先ほど、ジェイコムの話が出ました。また、八王子ゆかりの著名人にメッセンジャーとなっていただくとか、子どもも



大人も登壇していただくなどして、八王子市民がみんなでいじめを許さないまち八王子という流れに乗っていくことが大切だと思います。

#### 川島委員

いじめ防止対策事業が、実施された時期が1月半ばです。小P連は、年に4回全体会議を開きますので、そういう所で資料を配布していただくと、保護者が間違いなく見ます。また、参加者は意識が高い方が多いです。地域の情報はメールで、案内を差し上げることができます。P連などの組織を、上手く使っていただければと思います。

#### 佐々木委員

私の子どもは小学生ですが、授業公開が土曜日にあります。1・2時間目は子どもを見られますが、3・4時間目は何かしらの講演会があります。みんな、学校に来ていますので、面白くないテーマでも、200人、300人が参加します。どうせ来ているのだからと。何かにくっつけて実施してはどうでしょうか。

#### 片山委員

弁護士会のいじめの授業は大体、学校公開日にやっています、その後に講演を依頼されることが比較的多いです。別所小学校は、その形だと思います。

#### 記野委員

そうです。

#### 島本副委員長

ありがとうございます。次の(3)の議題に移らせていただきます。いじめを許さないまち八王子条例及び八王子市教育員会いじめの防止等に関する基本的な方針の評価について、これまで頂いたご意見をもとに、条例及び基本方針の評価をお願いしたいと思います。

事務局からお願いします。

#### 北川指導主事

私からは、市立学校におけるいじめ防止等に向けた取組について報告させていただきます。

第1は、いじめの認知件数の増加です。資料1の中ほどにあるいじめの状況に示させていただきましたが、平成28年度のいじめ認知件数は、約3倍近くまで増加しました。いじめの態様としては、割合の高い項目から「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」となっており、この傾向に大きな変化はありません。

ん。しかし、これは、主に年間 3 回以上実施している校内での研修を通して、児童・生徒の些細な変化やサインを見逃さずに対応しようとする教職員の意識の向上、これに伴う学校の組織として対応する力が向上したことによるものであると捉えることができます。

特に、小学校におけるアンケート調査によるいじめの発見については、平成 28 年度には 454 件となっており、平成 27 年度の 36 件から大幅に増加しています。また、中学校では、生徒からの情報が平成 28 年度には 12 件となっており、平成 27 年度の 0 件からすると、子どもたちの意識の向上も見られると捉えることができます。いずれにしましても、教職員のいじめを許さないという意識の向上は、子どもたちが安心して学校生活を送るために重要であるとの認識を深めたところです。

さらに、これらのいじめの解消率については、平成 28 年度には 95.2% となっており、全国や東京都の平均よりも高くなっています。なお、解消していない 4.8% の児童・生徒については、継続して「学校いじめ基本方針」にのっとり、学校いじめ対策委員会を立ち上げて、学校組織として対応しているところです。

第 2 は、全ての児童・生徒が一人以上の大人に相談できる体制の整備です。各学校で年 3 回以上実施しているアンケート調査には、「相談できる大人はいますか、それは誰ですか」という趣旨の質問項目が入っています。この項目について、「相談できる大人がいない」と回答した全ての児童・生徒に対して、相談できる大人が学校の中であれば担任以外にもいること、学校の外にもたくさんいること、電話等での相談窓口があることを伝えました。さらに、「なぜ相談できないのか」、対話を通して聞き取り、その延長として、相談を受けるということもあったと聞いています。このような指導を繰り返すことで、「相談できる大人がいない」と回答した児童・生徒は 0 となっています。

アンケート調査における「相談できる大人がいない」が 0 になったことは、学校がアンケート調査を活用して繰り返して取り組んだ一つの成果として捉えることができます。しかし、アンケートに直接現れない悩みやトラブルなどの事案があることを想定し、今後も子どもたちにとって相談しやすい学校であり続けるため、緊張感をもって対応していくことが必要であると認識しています。今後に向けて、アンケート調査の実施方法の改善や相談しやすい環境の在り方については研究も必要だと考えています。

第 3 は、大人が子どもを守り抜く学校としての体制の整備です。学校は学校 HP や年度当初の保護者会、学校運営協議会、「学校サポートチーム」の会議、地域自治会、そして道徳授業地区公開講座等の機会を捉え、「学校いじめ防止基本方針」について説明することを通して、学校としての対応の方針を周知しています。これらは、学校が核となって、「いじめを許さない」という姿勢や態度を示すことにより、保護者や地域の方々の協力を得ながら、いじめから子どもを守り抜くことにつながる方策です。

具体的な体制の整備としては、スクールカウンセラーを含めた校内の体制に加え、外部機関との連携が挙げられます。事案に応じて、警察をはじめとする医療や福祉等の関係機関、スクールソーシャルワーカー等の福祉分野の専門家と連携して支援を行う体制を整え

ています。

これら以外の全ての市立学校の取組としては、「職員会議等でのいじめ問題についての共通理解」「校内研修の実施」「道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げた授業の実施」「児童・生徒会活動を通じたいじめ防止等に関わる主体的な活動の実施」「スクールカウンセラーや養護教諭を活用した相談体制の構築」「学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底」「インターネットを通じて行われるいじめの防止や対処に向けた啓発」が挙げられます。それぞれの取組や体制が十分に機能しているかについて点検し、見直すことで実効性を高めていきます。

島本副委員長

ただ今、北川指導主事からたくさん取組を紹介していただきました。ご意見、いかがでしょうか。

アンケート調査の中で、相談できる大人が0人と答えた子どもはいないとのことですが、平均は何人でしょうか。学校にはたくさん先生がいるので、相談できる大人がたくさんいても良いと思います。

北川指導主事

一人以上いるということなので、0になっている子に声をかけて指導しているところです。

全体的な調査だと、学級担任に相談することが最も多いです。そういうふうに、先生に相談できない子は、学年の先生がいるよ、相談窓口の電話があるよと案内します。平均的な数は、把握していません。

佐藤統括指導主事

調査は、相談できる大人がいるかないかと言う、イエス・ノー方式だったので、人数まで把握できていません。子どもたちは内容によって、先生に話したくないことがあると思います。ここでいう大人は教員に限らず、事務や給食調理員、さらに見守りボランティアなどに声をかけているという例もあります。また、先ほどの話を補足させていただきますと、アンケート自体は全員が相談できる大人がいると答えています。教育委員会として、実態はそうでないという認識ももっています。アンケートに相談相手がいないと書けば、スクールカウンセラーと話をすることになるだろうと考え、相談相手がいると答える子どももいたのではないかと思います。表に表れるものと裏にあるものは違うのではないかと。また、その時はいたけど、いざとなったら相談できなかったことも想定して、サインを見逃さない組織が必要であり、先生に言えなくてもこの人には言えるんだよと、いつでも聞けるよというような環境を作っていくことが大切だと思います。

#### 逸見委員

弁護士会が清水小学校で、講演会をしました。言える子ども、サインを出す子と、自殺した子の事例を含めて 6 年生にもお話をしました。話の中で、子どもが耐えられないと明らかに言っているケースの報告を聞いて、それを受け止めていない大人の問題だと思いません。子どものサインを敏感に受け止めて解決してあげられる。受け取る側のスキルもないと守ってあげられないと思います。子どもが発するだけではなく、受け取る方にもそれなりのものがないと守ってやれないと強く思いました。子どもが発していることに安心しないで、大人がどのように受け止めてやれるかということも考えていかないといけないと思います。大人の責任は、重いです。大人の心のない発言を聞いて、そういう発言をしていいと子どもが思っははいけません。大人の対応が大事だと思います。

#### 島本副委員長

子どもの言葉だけでなく、サインを読み取ることは大事だと思います。

#### 佐藤統括指導主事

基本的な方針は条例に基づいて、作られています。基本的な方針は毎年、評価し、見直しますと記載させていただいております。理由としては、子どもたちの現状に合わせていくために、八王子市としては毎年としています。ただ、これができて半年、これが動き出している所なので、条例の内容が基本的な方針に反映していないと思うところがあれば、ご意見をいただければと思います。

#### 塚本委員

11 ページ (6) 相談体制等の構築において、脱字があります。次回の印刷で、直してください。

#### 佐藤統括指導主事

次の印刷で直します。申し訳ありません。

#### 片山委員

問題はありましたという現状があれば見直します。事案があれば、教えてください。

#### 北川指導主事

特にありません。

#### 島本副委員長

それでは、これをよりよいものにしていくということで、活用をお願いします。

これで公開の協議と報告は終了となります。

なお、これより個人情報保護条例第 16 条第 6 号の規定により、非公開としたいと思います。非公開とすることにご異議ございませんか。

異議なしの声あり

傍聴の方は退席をお願いします。

会議録署名人 平成 年 月 日 署名